

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人福祉総合評価機構 岡山県事務所
所 在 地	岡山県美作市明見807-1
評価実施期間	平成27年 8 月 1 日 ~ 27 年 11 月 30 日

2 事業者情報

【平成 27 年 4 月 1 日現在】

事業所名称:社会福祉法人広野保育園 (施設名) 広野保育園	サービス種別: 保育所
管理者氏名: 佐々木 博	開設年月日: 昭和52年5月日20日
設置主体: 社会福祉法人	代表者 職・氏名: 佐々木 良治
経営主体: 社会福祉法人 広野保育園	代表者 職・氏名:
定員: 90 名	利用人数: 90 名
所在地: 〒708-1113 岡山県津山市田熊2169番地	
連絡先電話番号: 0868-29-0036	FAX番号: 0868-29-2353
ホームページアドレス: http://3.tvt.ne.jp/i-hirono	E-mail: i-hirono@mxl.tvt.ne.jp

サービス内容 (事業内容)

保育所運営事業、延長保育事業、広域保育事業、障害児保育事業、放課後児童健全育成事

居室の概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、乳児室、遊戯室、広野児童クラブ運営室、 清泉児童クラブ運営室	事務室、調理室、調乳室

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
所長	1	調理員	1
主任保育士	1	事務員	2
看護師	1	嘱託医	2
保育士	13		
栄養士	2		

3 評価結果総評

◇特に評価の高い点

I. 社会福祉法人としての経営管理面

平成13年より旧会計基準に早期移行し、運営費の弾力的運用を活用により保育園の設備改善、職員の処遇改善、保育事業の改善に努めるなど保育園運営の自主性を高めて保育園の整備を進め、利用者の満足度を高め、利用者の安定的確保と人材の定着により保育事業の質を高めてきた点が社会福祉法人の中でも保育園が旧会計基準に移行することが任意であったことから特筆すべき点である。税理士による自主点検事業の外部監査を受けるなど財務面での正確性を高めて、事業計画・予算計画に反映するなど公開された保育園運営を行っている点は、社会福祉法人の会計基準の趣旨にそった優れた点であると言える。

苦情要望処理(解決)のための仕組みを設けるなど情報公開にそった体制整備により、利用者の期待に応え、満足度を上げる努力を継続する中で、より保育事業レベルアップのための現状把握のために第三者評価を受審するとした姿勢は、改善のためのPDCAサイクルを展開させようとするもので地域に愛され、信頼される社会福祉法人として、充実をはかっていく取り組みを行っていることを明確に示しているものと言える。

II. 「意欲」と「思いやり」をはぐむ保育事業

保育園は、昭和30年9月広野幼児園として発足、津山市の田園地帯の自然あふれる環境のもと90名定員のうち0～1歳児24%、2～3歳児30%、4歳児23%、5歳児23%の構成となっており小学校入学前の児童が各年代で利用されている。保護者の多くは市内に勤務している者であり、この地域の20代から40代の保護者にとっては、無くてはならない保育園となっている。

保育園の目標として、生活を基盤とした保育を柱として、子どもの内にある豊かな可能生を伸ばし、心身共に健康で、自分で考えて行動できる子どもに育て、広く深く大きな愛で、自主性、意欲、思いやり、そして集中力の基礎を育むことから、ホームページにも0歳児から6才までの保育の具体的な分かりやすい説明がされており、保育園での子ども達は皆ノビノビとしており、自由かつ活発に行動をしている。しかも各年代がいるため子ども達も成長に応じて年上、年下の子ども達に対する人間関係を自然と学んでいける環境となっている。園内では保育士の指示や命令的な発言は一切なく、子ども達が自由にめまぐるしく活動している状況である。

保育園は、「できた」というよりも、「する！」「したい！」子どもを育てるという方針で、自ら活動を始めることを大切にしていることから、将棋、積み木、読書、体操遊具を使った活動などを通して集中力を養うことを大切にしている点は、保育園の大きな特色となっている。また、子どもの保育内容に関する説明について利用者調査では、74%の保護者から分かりやすいとの評価であることから利用者からも広く支持をされているものといえる。

III. 地域支援活動と地域との交流連携

地域支援活動のために広野児童クラブ、清泉児童クラブにおいて昼間保護者が留守家庭の小学校就学児童を学業終了後お預かりして、適切な生活の場を与え、放課後児童の健全育成を図っている。このことにより保育園卒園後に留守家庭で過ごす小学生を無くすると同時に宿題をしたり運動をしたり友達との交流を通じて健全な成長につながるようにしている。保護者にとって子ども達のことを心配せずに勤務することが可能になり、ひいては地域社会の経済にも大きく貢献しているものである。

地域との交流連携のため、広野保育園幼年消防クラブを発足しており、全国火災予防運動時に津山市消防団広野分団の協力をいただきながら、広野地区を防火パレードを行い、地域住民に火災予防を訴えるとともに交流をはかっている。そして広野地区文化展示会にて地域の方が用意してくれたぜんざいやお餅と一緒にいただくなどして各年代の人たちと交流を深めている。

IV. 食育と手作りおやつ

保護者のほとんどが共に働いている利用者が多いため、どの家庭においても、家事、育児等の面において多忙な状況のため、大切な「食育」という面を充実したものにするために栄養士と保育士調理員が一体となってサポートをするべく、毎月の献立表を保護者に届けるようにしたり、ホームページ上でもサンプルを提示している。保護者と子どもたちに食に関心をもってもらうように毎月の給食会議で量や調理の工夫調節をしている。またアレネギーの子どもに対しても極細かい対応をしている。食事場所についても園内だけでなく、季節に応じてお弁当にして、お花見、秋には近くの広場に出かけるなどしたり、天気状況に応じて変化をつけている。自然環境あふれる立地を

活用しながら食欲増進を図ることができるのも当保育園の特色となっている。その点についての保護者からの戸外遊びの機会は十分で内容が工夫されているという評価は85%と高いものがある。また、おやつについては、土曜日以外は、手作りおやつの提供を原則としており、添加物及びアレルギー等の健康面でも心配のないものを提供している。保護者にとっては安心できる点であり、子どもたちにとっては、毎日が楽しみなものとなっている。

◇改善を求められる点

I. 中長期計画と単年度事業計画

単年度事業計画については、事業計画・資金収支計算書・事業活動計算書とも精微なものが策定されており、特段の問題点はないが、中長期計画として、今後の社会環境変化及び社会福祉法人改革に対応するための、地域ニーズの収集、人材計画、資金計画等をもふまえた中長期の計画の策定が必要であると言える。そして中長期計画を単年度計画に落とし込んだロードマップ的なものにするにより、単年度の事業計画がより保育所運営の改善につながるものになると言える。事業計画は、今後発生してくるであろうと思われるリスクに対応するものであるとするならば、中長期計画は保育園事業に今後発生してくるであろうと考えられるリスクに対応していくことが可能になる手段となってくるものである。収入の減少、人件費の高騰、事務費の高騰、設備更新費用大規模修繕、事業拡大の必要性といった問題点(経営リスク)に対応していくためには事業計画が不可欠だからである。

II. 保護者とのコミュニケーションの向上

保護者から保育園に対する総合評価は、73%と高い評価を受けており、子どもがけがをしたり体調が悪くなったときの職員の対応に対する信頼も高い評価を受けている。このことから保育園に対する保護者の信頼感が高いものがあると言える。反面、①保育園内は清潔で整理された空間になっているか。②不満に思ったことや要望を伝えるとき、職員はきちんと対応してくれていると思うか。③困ったときに、職員以外の人(役所や第三者委員会など)にも相談できることを分かりやすく伝えてくれたか。という点では、低い評価であった。①は、ノビノビさせている結果の側面であり、②は、その後の処置対応の問題であり、③は、最終的な相談機関の説明不足の側面であると言える。原則として手作りおやつが土曜日には利用者が少数のため購入品であることをもって手作りでないという指摘もあることから、園たより、ホームページ、登園時、退園時、保護者会等の保護者と接触する際に情報伝達を極細かくすることが必要である。

情報は、こちらが有しているのであって保護者は0であると認識して伝えたり、相談があった時の対応に当たることが誤解あるいは行き違いの解消につながるようになるものといえる。

III. 事業承継

施設長は、平成27年4月就任であり、前任者が長年かけて作り上げ改善を加えてきた組織を引き継ぐことは、一朝一夕に前任者並みのことをするのは不可能であるといえる。しかし前任者の精神を引き継ぎ、自分なりの思い・改善を加えていくことは可能である。始まったばかりのタイミングで第三者評価の受審は気の毒とも言えるが、保育園を今より良くしたいとの姿勢は誰もが認める点であり、法務・人事・労務・財務・資金面での研鑽を積み、良き施設長への道を歩まれることを望みむところである。また前任者は、後任者に対して成長を助ける役割に徹してスムーズな事業承継を完結することが責務と認識することが必要である。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、多岐にわたる視点から、良い点・改善点をご指摘いただき、新たに見直すべき点を発見することができましたこと、大変感謝しております。初めは良くない点だけを指摘されるのではないかと構えておりましたが、決してそのような感じではなく、指摘された改善点は、あくまで地域の中で貢献できる福祉施設になるためにという一貫性があり、真摯な気持ちで受けとめることができました。今後、さらに地域福祉に貢献できる園にできるよう研鑽して成長していきたいと思えます。

5 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>法人・保育所の保育理念、基本方針が明文化されており、パンフレット、HP、入園のしおり等に記載されている。保育課程にも記載され、内容が年度の計画策定や日々の会議等において職員と共有され、年齢別の保育目標に落とし込まれている。利用者にも入園のしおりを用いて説明がされている。関係機関にも配布されているが、今後は地域住民視点に対しても積極的に情報発信をされることが望まれる。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中長期計画が作成されているが、認定こども園への移行時期で補助金が未確定のため収支計画は策定できない状況である。事業計画の策定において職員の参画は主に補正予算時に行われており、当初予算にも現場の職員からの意見が反映されることが望ましい。事業計画は職員に配布され、説明もなされている。保護者にも入園のしおりや園だよりに掲載して配付されており、理解を促すための取組ができています。単年度の事業計画は正確に策定されており、今後はより具体的な中長期計画の策定にまでつながることが望まれる。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>施設長の役割と責任は事務分掌表において明文化されている。H27.4に施設長に就任したばかりであり、今後は保育の専門知識だけでなく、労務管理に関する法令等幅広い知識が必要となる。保育の質の向上については、職員会議等で積極的に取組まれているが、施設長としての目線で経営や業務の効率化も視野に置いた分析や指導力が必要となる。管理者のリーダーシップを発揮する助走段階にあると言えるが積極的にリードしている姿勢は十分なものである。</p>
<p>評価対象 II</p>	
<p>1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉全体の動向、子どもの数や世帯構成等地域の状況を把握して、事業計画に反映させている。外部監査を旧会計基準時より定期的の実施し、その指導に基づいた経営改善がなされている。今後は、経営状況についても上部職員に周知し、意見を聴くことにより、より組織的な経営が実現できる。社会福祉法人の環境変化に対応していく姿勢は優れたものがある。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>予算時に必要な人員や有資格者について計画を立てているが、人材不足のため、目標とする保育の質を確保するための人材を選ぶというよりは、中途採用で補充するにとどまっている。人事考課が定期的に行われており、結果を人材育成につなげているが、個別の研修計画は策定されていない。外部の福利厚生事業にも加入しているが、今後は相談窓口等を周知し、職員がより一層働きやすい職場になるような取組のため中長期の基本姿勢の策定が望まれる。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>緊急時のマニュアルが内容別に作成されており、職員への周知も行われている。地域と連携し、子供を含めた各種訓練も行われている。子供の安全確保のための点検表・チェックリストが各種作成されており、安全確保・事故防止に関する職員研修も定期的に行われている。遊具等は定期的に専門点検が実施されている。緊急時事例は第三者委員にも報告し、検討されており、組織的に利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>敬老会・文化祭・運動会等様々な行事を通して子どもと地域との交流を広げる取組が行われている。未就園児の運動会参加など事業所が有する機能を地域に還元する取組が行われているが、今後は子育て相談や保育に関する研修会の開催など入園前の保護者への支援が望まれる。ボランティアの受け入れ体制は確立している。社会福祉協議会、市役所、各学校等の関係機関との連携も定期的に行われており、地域の福祉ニーズに基づいた事業・活動が行われている。</p>

評価対象Ⅲ	
1 利用者本位の福祉サービス	一人ひとりの子どもを尊重した保育の基本姿勢が保育課程等に明示されており、職員全員で取組が行われている。プライバシーに関する規定等も整備され、利用者満足向上のための取組も行われているが、実際の相談窓口は担任に任されており、担任に言いにくいことなど保護者が複数の相談先を選べるような環境を整備する必要がある。苦情解決に関する仕組みはきちんと整備されているが、より相談や要望を言いやすい環境整備が望まれる。
2 サービスの質の確保	サービスの質について定期的に自己評価と第三者評価を行う体制が整備されていないが、この評価実施をきっかけに自己評価を行い、結果を分析し計画的に改善策を行っていくという姿勢が明確となっている。提供する保育については、実施方法が文書化され、第三者委員会・保護者会等で組織的に検証する仕組みができています。児童票等で子供に関する記録が作成され、定期的にケース会議等で周知検討されている。今後は、検討事項の結果を改善行動に結びつけ、事業計画に反映させていくことが望まれる。
3 サービスの開始・継続	料金や重要事項の説明は市役所からなされているが、その他の情報も含めてパンフレットやホームページなどで分かりやすく情報提供されている。入園希望者が見学で訪れた場合、パンフレットを手渡し説明を行うなど、その都度行われており、サービスの開始における情報提供、説明、同意は適切になされている。とりわけホームページにて0歳児から6歳児までの成長に応じた保育姿勢を明示している点は、保護者にとって安心感を与えるものとなっている。
4 サービス実施計画の策定	サービス計画は保育課程に基づき統一された様式で定められた個別の指導計画手順にそって行われている。一人ひとりの子どもに応じて、家庭状況等も把握し職員の参画の元、サービス実施計画が策定されている。その内容は保護者の意向にも配慮し、評価見直しが行われている。そこには経営理念が明確に反映されており適切なものとなっている。
サービス種別ごとの基準	保育所版

評価細目の第三者評価結果(別紙)

(別紙)

保育所

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	○a・b・c
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c

Ⅰ-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	○a・b・c
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・○b・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・○b・c
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	○a・b・c
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	○a・b・c

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・○b・c
Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・○b・c
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・○b・c
Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・○b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○ a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○ a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	○ a ・ b ・ c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○ a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a ○ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a ○ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○ a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○ a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a ○ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ○ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	○ a ・ b ・ c

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など。）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a ・ b ・ c

Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	○a・b・c
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○a・b・c

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・○b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○a・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○a・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・○b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○a・b・c

Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a ・ b ・ c
-----------------------------------	-------------

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・ ○ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a ・ ○ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a ・ b ・ c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
	非該当

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるよう人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c

IV-1-(3) 職員の資質向上	
IV-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○a・b・c

IV-2 子どもの生活と発達

IV-2-(1) 生活と発達の連続性	
IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○a・b・c
IV-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○a・b・c
IV-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○a・b・c
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	
IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○a・b・c
IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・b・c
IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	○a・b・c

IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a ・ b ・ c
IV-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a ・ b ・ c
IV-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○ a ・ b ・ c
IV-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a ・ b ・ c